

失業手当 ホットライン

ロウドウ と キュウフ

0120-610-920

※上記は特設番号です。11/16以外は御利用いただけませんので御注意ください。

弁護士が
無料で
対応します

2022 / 11 / 16 (水)
10:00 ~ 20:00

退職勧奨を受けたのに
自己都合退職扱いとなり
失業手当がもらえない...

失業手当の支給額が少
なくて生活できない...

コロナの長期
化で仕事が見
つからない...

給付期間が終
わってしまい、
この先の生活が
不安...

主催：日本弁護士連合会